

滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務 提案募集要項

目 次

1	業務の概要等	1
(1)	概要	1
(2)	業務要件	1
2	入札執行の概要および日程.....	1
(1)	総合評価一般競争入札の目的.....	1
(2)	担当所属	1
(3)	仕様書、契約書（案）等の交付日時および場所.....	1
(4)	入札説明会	1
(5)	入札参加資格の確認.....	1
(6)	質問および回答	1
(7)	同等品による入札.....	2
(8)	入札書および提案書の提出期限および場所.....	2
(9)	開札の日時および場所.....	3
(10)	書面による評価	3
(11)	対面による評価	3
(12)	落札者の決定および発表.....	3
3	提出書類	3
(1)	提出された提案書の取扱い.....	3
(2)	提出書類の内容、数量等.....	3
(3)	提出書類一覧	4
(4)	提案書の著作権	6
4	提出書類記載に係る留意事項.....	7
(1)	業務提案書	7
(2)	様式 C-04「提案項目一覧表」	7
5	契約等に関する事項.....	7
(1)	契約時の仕様の作成.....	7
6	当該調達に関する問合せ先、入札書・提案書等の提出先.....	7

1 業務の概要等

(1) 概要

別紙「滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

(2) 業務要件

仕様書に、本業務に係る要求事項として、業務の要件をまとめている。

本業務の契約を希望し入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、仕様書に示されている要件を十分理解し、提案を行うものとする。

2 入札執行の概要および日程

(1) 総合評価一般競争入札の目的

より優れた知識、技術等により、より質の高い滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務を行うことができる事業者を選定することを目的とする。

(2) 担当所属

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課（所在地、連絡先等は6のとおり）

(3) 仕様書、契約書（案）等の交付日時および場所

ア 日時 令和8年8月18日（火）から令和8年9月1日（火）までの土曜日および日曜日を除く、9時から17時まで（正午から13時までを除く。）とする。

イ 交付方法 手渡しまたは電子メールによる。

ウ 交付場所

手渡しによる場合は、6に示す場所とする。電子メールによる場合は、6に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務仕様書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびに交付先のメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。併せて、そのメールを送信した旨を、6に示す問合せ先に電話により伝えること。本県において請求メールを受信した後、交付先の電子メールアドレス宛てに仕様書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会

入札説明会は、行わない。

(5) 入札参加資格の確認

入札参加者またはその代理人は、次の様式B-01「入札参加資格確認申請書」を持参または郵送（書留郵便に限る。）により6に示す場所に提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。提出は令和8年9月1日（火）までに必着のこと。提出された書類について、滋賀県において審査後、令和8年9月8日（火）までに書面またはメール等により通知する。

(6) 質問および回答

本件入札に関する質問については、以下の方法により、受付および回答を行うこととする。その他の方法による質問には回答しないので注意すること。

ア 受付期間

令和8年8月18日（火）から令和8年9月1日（火）まで（土曜日および日曜日を除く。）の9時から17時まで（正午から13時までを除く。）とする。郵送、FAXまたは電子メールの場合は、令和8年9月1日（火）17時までに必着のこと。

イ 質問方法

「質問票」（様式B-02）に質問内容を記入し、持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法にて6に示す場所へ提出すること。なお、持参以外の方法で提出する場合は、提出した旨を6に示す問合せ先に電話により伝えること。

ウ 回答の方法

質問を受理した日から10日（土曜日および日曜日を除く。）以内に質問者へ郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法にて回答する。なお、質問のあった事項については、入札説明書等を交付した者または入札参加資格確認申請書を提出した者全てに対して回答する。

(7) 同等品による入札

仕様書に記載されている基準品以外の同等品で入札を希望する場合、下記により同等品申請書を提出し、承認を受けなければならない。

ア 受付期間

令和8年8月18日（火）から令和8年9月1日（火）まで（土曜日および日曜日を除く。）の9時から17時まで（正午から13時までを除く。）とする。郵送、FAXまたは電子メールの場合は、令和8年9月1日（火）17時までに必着のこと。

イ 申請方法

様式B-03「同等品申請書」に内容を記入し、メーカーカタログその他の同等品であることが分かる書類と併せて持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法にて6に示す場所へ提出すること。なお、持参以外の方法で提出する場合は、提出した旨を6に示す問合せ先に電話により伝えること。

ウ 回答の方法

申請を受理した日から15日（土曜日、日曜日および祝日を除く。）以内に申請者へ郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法にて承認の可否を通知する。なお、申請のあった事項については、入札説明書等を交付した者または入札参加資格確認申請書を提出した者全てに対して回答する。

(8) 入札書および提案書の提出期限および場所

入札参加者は、下記により入札書および提案書を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和8年9月30日（水）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで（正午から13時までを除く。）とする（郵便の場合は、令和8年9月30日（水）17時までに必着のこと。）。

イ 提出場所および提出方法

6に示す場所に直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

なお、入札書および提案書については、入札説明書の4(3)の方法により必ず封入しておくこと。

ウ 提出書類

「3 提出書類」に定める書類とする。

なお、書類の提出は、参加資格者の代表者、入札参加資格登録申請の際県との取引

を営業所等に委任している場合には当該委任先の営業所等の長、または様式C-07もしくは様式C-08により委任を受けたものによるものとする。

(9) 開札の日時および場所

- ア 日時 令和8年10月1日（木）14時
- イ 場所 滋賀県大津市松本1丁目2-1 滋賀県大津合同庁舎3階 入札室
- ウ 入札参加者が必ずしも立ち会うことは要しない。また、総合評価方式であるため、開札後すぐに落札者を決定することはない。

(10) 書面による評価

入札書および提案書について、別紙A-03「滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき、書面による評価を行う。

(11) 対面による評価

提案内容の評価に当たり、次により対面による評価を行うので、連絡を受けた入札参加者は対応すること。なお、都合により日程を変更する場合がある。連絡は令和8年9月7日（月）までに行うことを予定している。

ア 実施予定日

令和8年10月15日（木）とし、詳細な時間・場所などは別途通知する。ただし、入札参加者が多数で予定日での開催が困難な場合は、別の日程（令和8年10月19日（月）を想定）を通知する。

イ 評価の方法

入札参加者のプレゼンテーションをもとに、提案内容を対面により確認し評価を行う。現時点での時間配分の予定は、次のとおり。

- ・提案書の内容説明：30分
- ・質疑・応答：15分程度

ウ 説明内容

説明資料は、先に提出された提案書を用いる。プレゼンテーションは滋賀県と情報共有、進捗・課題管理を行う業務リーダーが実施すること。

また、パソコン等のプレゼンテーション機材が必要な場合は、全て持参すること。ただし、プロジェクタ用のスクリーンおよびプロジェクタ（HDMI接続）は県が用意する。

(12) 落札者の決定および発表

入札説明書の8のとおり

3 提出書類

(1) 提出された提案書の取扱い

ア 落札者となった者が提出した提案書の記載事項は、全て契約の仕様として採用する。

イ 提案の採否にかかわらず、提出書類は返却しない。また、提出書類は非公開とする。ただし、法令に基づく請求等があった場合は、この限りではない。

(2) 提出書類の内容、数量等

提出書類は以下の内容とし、提出する印刷物の数量は(3)提出書類一覧の提出部数のとおりとし、電子媒体の数量は1部とする。なお、提出書類のうち(3)才提案書の項番

1 「提案書表紙」の副本および項番2から4までの書類への押印は不要である。

ア 印刷物

- ・ 用紙サイズはA4版とする。ただし、図面等で止むを得ない場合に限りA3版用紙を使用してもよいが、提出時は折り込み、A4サイズに統一し提出すること。
- ・ 表記は全て日本語とする。ただし、技術名や機器の種別、機器名等に関する表記についてはこの限りではない。また、文字の大きさは10ポイント以上とする。
- ・ 複数枚になる書類についてはできる限り両面印刷を行い、省資源化に努めること。
- ・ 業務提案書の総ページ数は、指定する様式を含め、40ページ以内（表紙、裏表紙、仕切り紙および目次ならびに提案に係る付属資料（製品カタログ等）を除く。）とする。

イ 電子媒体

- ・ 電子媒体には、(3)提出書類一覧のうち「電子媒体」欄に○印のある書類について、全ての原本データと、当該データより生成されたPDF形式のファイルを保存すること。
- ・ 原稿データは、MicrosoftのOpenXML形式またはPDF形式の電子ファイルとすること。図表等をこれら以外で作成した場合は、前述のソフトウェアで作成したものに貼付等を行い、作成したソフトに依存せず使用できるようにすること。
- ・ ドキュメントに係るデータは、DVD-RまたはCD-Rに格納し、提出すること。
- ・ ラベルには、件名「滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務」と、入札参加者名、提出年月日を記載すること。また、複数に分かれる場合は総数と番号を付与すること。
- ・ 保存時のディレクトリ構成、ファイル名等は特に規定しないが、目的のファイルを簡易に識別できるよう配慮すること。また、構成、ファイル名の注釈を記載したテキストファイルを保存すること。

(3) 提出書類一覧

ア 事前に提出を要する書類

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	入札参加資格確認申請書		B-01	1	○

イ 質問書（必要な場合のみ提出）

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	質問書		B-02	1	○

ウ 同等品申請書（必要な場合のみ提出）

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	同等品申請書		B-03	1	○

エ 参加資格要件の受注実績（提出必須）

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	参加資格要件の受注実績		B-04	1	○

オ 入札書（提出必須）

（入札書の提出方法の詳細は入札説明書 4(3)のとおり。）

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	入札書	滋賀県衛生科学センター整備事業に係る実験什器等整備業務に係る価格を記載	C-01	1	○

カ 提案書（提出必須）

（提案書の提出方法の詳細は入札説明書 4(3)のとおり。）

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	提案書表紙	参加資格者氏名または代表者職氏名を記名し、正本には押印を行うこと	C-02	正 1 副 9	○
2	提出書類一覧表		C-03	10	○
3	提案項目一覧表	別添「提案項目一覧表」と「業務提案書」の記載頁の対照表	C-04	10	○
4	類似業務の受注実績（企業）		C-05	10	○
5	類似業務の受注実績（統括責任者）		C-06	10	○
6	業務提案書		任意	10	○

キ 委任状（必要な場合のみ提出）

項番	書類名	備考	様式 番号	提出 部数	電子 媒体
1	委任状（復代理人の選任が予定される場合）	入札参加資格者本人以外が入札書および提案書を提出する場合のみ提出	C-07	1	○
2	委任状（復代理人の選任が予定されない場合）	同上	C-08	1	○

ク 社会政策面の取組の証明書類（該当する場合のみ提出）

項番	書類名	提出 部数	電子 媒体
1	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（滋賀県発行）の写し	1	
2	次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し	1	
3	高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し	1	
4	障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し	1	
5	障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書	1	
6	「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書（滋賀県発行）の写し	1	
7	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し	1	
8	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知（滋賀県発行）の写し	1	
9	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し	1	
10	「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、アについては、審査登録機関の証明書の写しを、ア以外については、認証、登録証の写し ア 国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 イ 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21の認証・登録 ウ 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1	

(4) 提案書の著作権

評価の結果にかかわらず、提出された提案書の著作権は作成した入札参加者に帰属するものとする。ただし、県は無断で使用しないものとする。ただし、本件審査および付随する事務作業等において本県が必要と認める場合は、その範囲内において入札参加者の許可なく複製を作成し、また無償で利用できるものとする。

4 提出書類記載に係る留意事項

(1) 業務提案書

- ・仕様書において、業務に対する基本的な考え方や要求事項等を示しているので、これらを熟読した上で、各業務等の内容を検討し、具体的な実現方法について創意工夫をもって作成すること。
- ・記載する内容は、様式 C-04「提案項目一覧表」に示す項目に対し、その具体的な内容を記載すること。
- ・提案書に記載された内容については、特に記載のない限り、記載された費用以外の追加費用を伴わず実施できるものとして取り扱う。

(2) 様式 C-04「提案項目一覧表」

- ・提案項目を一覧にまとめているので、全ての項目について提案書の記載箇所（ページ、項目番号等）を記載すること。これらの項目に対して提案の記載がない場合または提案書記載箇所の記載がない場合は、失格となるので注意すること。（※提案任意とする項目を除く。）

5 契約等に関する事項

(1) 契約時の仕様の作成

3 (1)アのとおり、落札者となった者が提出した提案書の記載事項は、全て契約の仕様として採用するが、契約締結にあたり当該提案書を契約書の仕様書として使用するために記載方法を改めることまたはより具体的に定めることが必要と認められる部分について、落札者は県と協議の上、当該部分の記載方法を改め、または内容を具体的に定め、契約時の仕様書を作成するものとする。

6 当該調達に関する問合せ先、入札書・提案書等の提出先

（契約に関する事務を担当する所属の名称・所在地）

（機 関 名）	滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課
（郵便番号）	520-8577
（所 在 地）	大津市京町四丁目 1 番 1 号
（電話番号）	077-528-3578
（FAX 番号）	077-528-4866
（メールアドレス）	ej0010@pref.shiga.lg.jp
（担当者名）	古川・ <u>村岡</u>
（問合せ方法）	文書、FAXまたはメールにより行うこと。